

第 8 8 7 回教育委員会定例会会議録

1 招集日時 平成 2 8 年 1 2 月 1 6 日（金）午後 1 時 3 0 分

2 招集場所 教育委員会会議室

3 出席者 高橋教育長，伊藤委員，佐竹委員，奈須野委員，齋藤委員，千木良委員

4 説明のため出席した者

西村教育次長，鈴木教育監兼教育次長，志子田参事兼総務課長，伊藤教育企画室長，沼倉福利課副参事，山本教職員課長，清元参事兼義務教育課長，門脇特別支援教育室長，岡高校教育課長，後藤施設整備課長補佐，松本スポーツ健康課長，鎌田全国高校総体推進室長，新妻生涯学習課長，田村全国高校総合文化祭推進室長，山田技術参事兼文化財保護課長 外

5 開 会 午後 1 時 3 2 分

6 第 8 8 6 回教育委員会会議録の承認について

教 育 長 〃 （委員全員に諮って）承認する。

7 第 8 8 7 回宮城県教育委員会定例会会議録署名委員の指名，議事日程について

教 育 長 〃 伊藤委員及び齋藤委員を指名する。
〃 本日の議事日程は，配付資料のとおり。

8 教育長報告

（1）平成 3 0 年度宮城県立中学校入学者選抜方針及び選抜日程について

（説明者：鈴木教育監）

平成 3 0 年度宮城県立中学校入学者選抜方針及び選抜日程について，御報告申し上げます。

資料は，1 ページである。

「Ⅰ 平成 3 0 年度県立中学校入学者選抜方針」については，「中学校及び小学校の教育の目的の実現及び健全な教育の推進を期し，公正かつ適正な選抜方法と選抜尺度により厳正に行うものとする。」との方針のもと，「1 基本原則」及び「2 選抜方法」について定めることとしている。

なお，この平成 3 0 年度の選抜方針については，前年度からの変更はない。

次に，Ⅱの「平成 3 0 年度宮城県立中学校入学者選抜日程」についてであるが，適性検査実施日を 1 月 6 日（土），選抜結果通知を 1 月 1 2 日（金）午後 4 時発送としている。

本件については，以上である。

（ 質 疑 ） 〃 （質疑なし）

9 専決処分報告

（1）第 3 5 8 回宮城県議会議案に対する意見について

（説明者：西村教育次長）

第 3 5 8 回宮城県議会議案に対する意見について，御報告申し上げます。

資料は 1 ページから 7 ページである。

はじめに，資料 2 ページを御覧願いたい。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 2 9 条の規定により，1 1 月 1 6 日付けで知事から意見を求められたので，その内容について御説明申し上げます。

「予算議案」であるが，資料 3 ページの「第 3 5 8 回宮城県議会提出予算議案の概要」を御覧願いたい。

「1 補正予算の概要」であるが，一般会計歳出予算のうち，教育庁関係分として，1 億 4 ， 2 7 0 万円

を増額計上しようとするものである。

「2 事業の概要」であるが、喫緊の課題である特別支援学校の狭隘化問題を解消するため、既存校舎を活用した分校の設置を推進している。現在、利府支援学校塩釜校として、平成29年4月の開校を目指し、塩竈市の協力も得ながら、塩竈市立第二小学校の校舎の一部改修に着手しているが、当初予算に計上している予算額に対し、事業費が大幅に増額となる予定となることから、補正予算を編成するものである。

次に、「3 債務負担行為」であるが、宮城野原公園総合運動場など4つのスポーツ施設の指定管理者への指定管理料のほか、県美術館の常設展開催に係る委託業務について、必要な期間及び限度額を措置するものである。

次に、資料4ページを御覧願いたい。

「予算外議案の概要」うち条例議案であるが、議第282号議案「学校職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例」は、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律等の改正に準じ、所要の改正を行おうとするものである。

次に条例外議案であるが、資料4ページ下段の議第296号議案から資料6ページ上段に記載の議第299号議案「指定管理者の指定について」は、4つのスポーツ施設の指定管理者を指定することについて、資料6ページ下段の議第320号議案「工事請負契約の締結について」は、宮城県農業高等学校校舎等災害復旧工事（その6）について、それぞれ地方自治法の定めるところにより議会の議決を受けようとするものである。

資料7ページに移り、議第335号議案及び議第336号議案「専決処分の承認を求めることについて」は、石巻市立大川小学校における児童の津波被害に関する損害賠償請求事件に係る控訴の提起を平成28年11月4日に、損害賠償請求調停事件について、仙台簡易裁判所から提示のあった調停案の受諾及び損害賠償の額の決定に関し、同年11月2日に、それぞれ地方自治法の定めるところにより知事が専決処分したことについて、議会の承認を求めようとするものである。

以上 知事から意見を求められた内容について御説明申し上げたが、このことについては、教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条第1項の規定により、11月17日付けで専決処分し、異議のない旨回答したので、同条第2項の規定により報告申し上げます。

なお、これらの議案については、昨日（12月15日）の県議会において、原案のとおり可決されたので、併せて報告いたします。

本件については、以上である。

（ 質 疑 ） ┆ （ 質 疑 な し ）

10 課長等報告

（1）第5回宮城県教育振興審議会の開催概要について

（説明者：教育企画室長）

第5回宮城県教育振興審議会の開催概要について、御説明申し上げます。

資料は、1ページから5ページである。

第2期宮城県教育振興基本計画の策定に向けて、11月18日に「第5回宮城県教育振興審議会」が開催されたものである。

出席者は、委員20名中、16名の出席であった。

議事は、「第2期宮城県教育振興基本計画（中間案②）について」であり、前回の審議会で御議論いただいた中間案に対する委員からの御意見を反映し、新たに設定した「目標指標」を加えるとともに、パブリックコメントや市町村教育委員会との教育懇話会における御意見、県議会文教警察委員会における御意見等を反映したものとして「中間案②」を取りまとめ、御議論いただいた。

今回の審議会では、前回から引き続き、主に第4章「施策の展開」のうち、基本方向6から10までと、第5章「計画の推進」について、最後に、第3章「本県教育の目指す姿」について御議論いただき、様々な観点から御意見をいただいた。

また、前回からの修正を踏まえ、第2章「本県教育の現状」と第4章の基本方向1から5までについても、

改めて御議論いただいた。

その主な意見については、資料の1ページから3ページにかけて記載のとおりである。

次回が最後の審議となるが、年明け1月13日に開催を予定している第6回審議会において、答申案を議論いただくこととしている。

その後、審議会から答申をいただき、知事を本部長とする「教育振興基本計画策定本部」での議論、本教育委員会での議論を経て、2月議会への提案を予定している。

本件については、以上である。

(質 疑)

伊藤委員 ここに至るまで、様々な立場の方から色々な御意見があったと思うが、11月18日の審議会の中では、これまでの意見を集約したような形で意見交換が展開されたという理解でよいか伺いたい。

教育企画室長 委員御指摘のとおり、前回第5回の審議会において、初めて全体像が揃った形で議論をいただいたところである。パブリックコメントや県議会の意見も踏まえた上で、全体的な観点から議論をいただいたと考えている。

佐竹委員 御意見の中には「どのように考えているのか」といった質問があるが、この間に対する回答は記載されていない。御意見として検討しなければならないと認識しているのか、それとも御意見をいただいたと認識しているのか伺いたい。

教育企画室長 この項目については、具体的にさらに検討させていただくということで、一旦、事務局で引き取り、次回の第6回の審議会で回答させていただくよう考えている。

佐竹委員 携帯・スマートフォンの所持率については、今後さらに、問題が重要視されてくると考えている。子供たちの所持率は高くなる一方で、低くなるということはなかなか難しいと思うので、慎重に検討していかなければならないと思う。

審議会の委員からもこうした意見が出されたことは大変ありがたいし、今後の展開についても意見を出し合って審議していただき、子供たちがネット社会で上手く生活していけるような対策を構築していただきたい。もちろん私たちもそうであるが、重点的に審議していただきたいと思う。

高橋教育長 情報機器の活用とデメリットについては、既に色々な調査等も行われているが、そうした調査結果を踏まえる一方、ICTの活用は学校教育の中では進めていかなければならない部分でもある。そうした中で個人が使う携帯電話やスマホ等の活用について、メリットとデメリットについても、この基本計画の中に盛り込まれるように教育委員会としてもよろしく願います。

(2) 平成29年度宮城県立中学校入学者選抜の出願者数について

(説明者：高校教育課長)

平成29年度宮城県立中学校入学者選抜の出願者数がまとまったので、御報告申し上げます。

資料は6ページである。

「3 出願者数及び出願倍率」であるが、仙台二華中学校は、募集定員105人に対し430人が出願し、出願倍率は4.10倍、古川黎明中学校は、募集定員105人に対し231人が出願し、出願倍率は2.20倍となった。出願者の男女の内訳は、記載のとおりである。

なお、適性検査は平成29年1月7日(土)に実施し、選抜結果の通知は、1月13日(金)に郵便にて発送する予定としている。

本件については、以上である。

(質 疑) (質疑なし)

(3) 平成29年3月高等学校卒業予定者の就職内定状況(11月末現在)

(説明者：高校教育課長)

平成29年3月高等学校卒業者の就職内定状況について、御報告申し上げます。

資料は、7ページである。

11月末現在の本県の就職内定率は、85.8%で、前年同期を1.7ポイント上回った。この時期の調査結果としては、記録のある平成15年度から過去最高となっている。

これは、昨年に続き、求人数が好調に推移していること、各校の早期からの進路指導や、関係機関との連係による支援策が、好結果につながったものと考えている。

就職未内定の生徒に対しましては、今後も個別面談を実施するなど、個別の事情に応じた就職指導・支援を続けてまいる。

本件については、以上である。

(質 疑) | (質 疑 な し)

(4) 平成28年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果(宮城県分)について

(説明者：スポーツ健康課長)

平成28年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について、御報告申し上げます。

資料は、別冊資料である。

この調査は、スポーツ庁が全国の子供の体力・運動能力の状況を把握・分析するため、平成20年度から実施しているものであるが、このたび、宮城県分の結果を取りまとめましたので、御説明申し上げます。

1ページを御覧願いたい。

「1 調査の概要」であるが、調査期間は平成28年4月から7月末まで、対象学年は小学校5年生の男女、中学校2年生の男女の全員である。学校数及び児童生徒数については表のとおりである。

なお、本県のデータには仙台市の児童・生徒のデータも含まれている。

調査事項としては8種目の「実技に関する調査」、及び児童生徒及び学校を対象とした「質問紙調査」の2種類となっている。

資料2ページを御覧願いたい。

次に「2 調査結果の概要」であるが、これは、実技に関する8種目の点80点満点の合計で表される「体力合計点」について、過去の8年間の推移を表したグラフである。実線が本県の推移、点線が全国の推移を示している。

昨年度の本県の記録と比較すると、小学校5年生女子においては、わずかに向上し、過去最高点となった。全体として大きく見ると、スポーツ庁ではプラス・マイナス0.5の範囲までを、「横ばいの状態」としていることから、本県の児童生徒の体力は、「横ばいの状態」にあると捉えている。

全国平均との比較では、中学校2年生男子において全国平均に肉薄しており、体力・運動能力は全国水準にあると言える。一方、中学2年生女子については全国平均が過去最高点と上昇していることから、差は広がっている。

3ページを御覧願いたい。

「体力合計点」の分布状況は、概ね正規分布となっているが、女子において体力が高いとされるA判定の児童生徒の割合が低い傾向が見られる。

4ページから5ページは、「種目別の状況」である。

全国順位が10位台のものから40位台のものまでであるが、非常に接近したなかでの順位となっている。

5ページ下のグラフを御覧願いたい。

小学校5年生男子の「ソフトボール投げ」が全国より高くなっているが、本県の記録は低下傾向にあるものの、全国が更に低下しているため、全国平均より高くなっている。

逆に、小学校5年生女子の「20m シャトルラン」については、本県の結果が過去最高となっているが、全国の結果も伸びているため、結果としては全国平均を下回っている。

6ページを御覧願いたい。

学年、男女別に「運動時間の状況」を示したグラフである。

一番下に記載しているが、運動習慣が身についているかどうかの目安とされる「一日60分の運動」を週

7日間行った場合、週420分の運動をすることとなるが、その目安の所に線を入れている。

全国的に、小学生においては運動時間が少なく、中学校になると運動部活動により運動時間が増える傾向にある。

本県も、全国と同様の傾向を示しつつ、小学校は若干短く、中学校は若干長くなっている。

7ページを御覧願いたい。

「運動やスポーツが好き」と答えた児童生徒の割合を示したグラフである。男子の方が女子よりも高い傾向となっており、全体的に全国と同じ傾向を示している。

8ページを御覧願いたい。

健康三原則である「運動」「食事」「睡眠」に対する重要度についての意識を聞いた結果である。

全国傾向と本県の傾向が似通っており、「食事」に関する意識が最も高く、次に「睡眠」であり、「運動」への意識がどの学年でも最も低くなっている。また、女子の意識が低く、つぶれた三角形となっている。

本県児童生徒の意識は、全ての要素において全国と比べてわずかに低く、意識を高めるための健康教育が重要であると考えている。

9ページを御覧願いたい。

質問紙による調査のうち、下の学校質問紙の①学校全体としての目標設定と②苦手な生徒や性別に応じた指導の工夫で、全国と比べて遅れが見られる。

また、③授業以外の取組、④家庭との連携の2項目について、小学校では取組が進んでいるので、今後の伸びを期待したいと考えている。

10ページのグラフで、小学校においてはスポーツクラブへの加入率が全国と比べて低く、中学校においては運動部活動に所属する生徒の割合が、全国比べて高くなっている事が分かる。また、本県の小学生の運動時間は全国と比べて短く、中学生の運動時間は全国と比べて長いという傾向が見られる。

11ページを御覧願いたい。

県教育委員会では、一昨年から「Webなわ跳び広場」の取組を行っている。この「Webなわ跳び広場」に参加している学校の体力合計点の平均値が、全体として高くなっていることが分かった。

特に、小学校においては、このような、運動機会創出への積極的な取組を学校全体として行うことが、体力・運動能力の向上を促すものと考えている。

12ページを御覧願いたい。

地域別の状況を比較したものである。

地域によるバラツキは見られるが、特に、被災沿岸部において体力が低くなっているという傾向は見られない。

被災沿岸部においては、①に記載したように、いまだに運動環境が整わない学校もあるが、②のように様々な取組も行われており、体力の低下を食い止めているものと思われる。

13ページを御覧願いたい。

今回の調査対象の児童生徒の体格と肥満傾向児出現率の状況である。全学年男女とも、全ての項目で全国平均を上回っている。

14ページは、今回の調査とは別調査となるが、虫歯を持っている児童の割合の推移を示している。本県が全国平均より高くなっている。

15ページを御覧願いたい。

今回の調査・分析結果から明らかになった「課題」としては、小学生の運動機会確保に向けた継続的な取組が求められること、中学生の運動の質を高めるための取組が求められること、学校の組織的な取組がより一層望まれること、健康教育への積極的な取組が求められること、の4点があげられる。

今後の「取組の方向性」であるが、子供たちが「運動の楽しさ、特性に触れることができる体育の授業づくり」をはじめとして「学校における取組」と「家庭における取組」とを明確にしつつ、連携を深めてまいる。また、運動能力の基盤となる健康教育の推進に取り組んでまいる。

そのため、16ページにあるように「学校の取組」として、子供たちが運動を好きになるような体育の授業の充実を中心に、健康教育、教員研修、家庭との連携の充実を図られること、「家庭の取組」として子供の

規則正しい生活を形成させ、食事の内容を充実させ、親子で一緒に運動するよう、家庭と学校の連携を図ってまいらる。

県教育委員会としては、これらの点を踏まえて、今後更に学校の取組を支えるための研修会や、専門家派遣等の各種事業及び保護者への啓発活動等に、取り組んでまいらる。

本件については、以上である。

(質 疑)

千 木 良 委 員

肥満傾向とむし歯に関しては、学校保健委員会でも必ず問題となるが、どちらも対応が非常に難しい。医科、歯科、学校のそれぞれの対応だけでは難しく、家庭との連携・協力が必要であると言われているが、なかなか具体的な方策を示す事ができないため、調査結果の数値の改善に結びついていないと思う。そこで、こうした調査結果なども積極的に周知していただき、家庭の協力を得られるようお願いしたい。

もう1点。中学校の部活動中の水分摂取については、熱中症対策として必ずスポーツドリンクを摂取するよう勧められている。しかしながら、授業中のスポーツドリンク摂取も何となく容認されている状況にあることが、白川地区のアンケート調査で分かっている。授業中の水分補給は水と決められていても、部活動でスポーツドリンクを飲むので、授業中でも同様にスポーツドリンクを飲んでしまう状況となっている。

健康のために運動しているにも関わらず、肥満とむし歯の大きな原因となるスポーツドリンクを日常的に摂取していることとなり、実際にむし歯の数値の上昇に影響を与えているか歯科でも検証が必要となっている。

教育の立場としての連携・協力をお願いします。

スポーツ健康課長

1点目。今回の体力・運動能力調査は、小5と中2の児童生徒について全国調査との対比という形で報告しているが、本県では全ての学年でこの調査を行っており、来年3月には県独自の報告書として取りまとめる予定である。

その報告書の中では、これまでも運動好き、遊び好きになるような授業改善や、業間を利用した学校の取組などの良い取組事例を紹介しているが、歯や健康に関する家庭への通知や生活リズムを整えるためのスマホの取扱ルール、給食時における歯磨き指導など、そうした取組については、これまで周知する場面が無かったので、運動の取組に加えて健康教育の良い取組事例についても周知してまいりたい。

2点目。学校での水分補給について、委員御指摘のとおりスポーツドリンクには糖分が多く含まれているが、あまり気にする事なく摂取しているケースもあると思う。

熱中症対策については、例年6月頃に注意喚起の通知を行っているが、これまで飲み物の種類についての指導まではあまり行ってきていない。肥満やむし歯の予防の観点から、どのように進めていったらよいか、医師会、歯科医師会などの力も借りながら、県として広がりのある取組を進めるよう考えてまいりたい。

佐 竹 委 員

9ページの(7)質問紙による調査結果では、中学生になるとほとんどの項目で減少していることが分かる。例えば、児童生徒質問紙の「①体力に自信があるか」や学校質問紙の「①体力・運動能力向上のための目標設定」などである。

体力は小学校だけではないので、家庭も含めて改めて再認識する必要があると思う。

特に学校質問紙の「②スポーツが苦手な傾向にある児童・生徒向けの取組を行っているか」との設問に対しては、小学校で47.6%と非常に低くなっている。

全国との比較も重要ではあるが、本県でも平成20年度から調査を開始しており、これまでどのような推移で、現在はどの位置にあるかなどを踏まえ、意識付けと県独自の基準を設定していく必要があると思う。

先程の千木良委員からの意見のとおり、確かに授業中にスポーツドリンクを飲んでいるケースをあると思うので、普段から節制することも大事であると思う。

体育の授業で水分補給を必要とする場合、個人で持参させるのか、学校として支給す

るのか、中には持参できない子供もいるかも知れないので、そうした公平性の面も考えなければならない。きちんと実態を調査した上で、肥満やむし歯、経済的な面などを全てクリアした上での結論を出していただきたい。

スポーツ健康課長

学校の取組の部分で、これまで小学校は低めに推移しており、中学校になると全国水準まで持ち直すという傾向がある。本県の部活動の場合、全員が部活動に加入することとしている学校が多く、割合として運動部が多く文化部が少ないため、必然的に運動部に所属する生徒が多いことから、数値が高いということで若干安心してはいた面はある。

今回の調査結果から、中2女子で運動時間は全国と比べても長いですが、体力向上に結びついていないという結果が示された。このことから、運動の質を高めるための取組が必要であるということで、課題としてあげている。

授業の中で、活発に動く生徒だけではなく苦手な生徒も全員が動けるような授業づくりができてきているかという反省点もある。また、部活動の場合では、部活動の時間全てで動いているのかを検証しなければならない。調査結果がまとまったばかりであるが、見直しを行うよう働きかけをしていかなければならないと考えている。

目標設定の仕方については、学力の場合では問題の質が毎回異なるので単純な比較であるが、体力の場合は、自分で目標を持って取り組むことで能力はどんどん向上していく。小学生から高校生までも個人毎に体力カード作り、自分で記入させることで目標を持たせるような取組を以前から行っている。

それに対して、健康カードは管理面の部分であるが、学校で保管する健康カードと家庭に配る健康カードがある。成長曲線も意識しながら進めていかなければならないと考えている。

ここ数年、全国では女子の伸びが顕著であるが、本県の場合、小学生ではその傾向が少し読み取れるが、中学生ではあまり傾向として現れていないので、運動が苦手な生徒、男子・女子の違いを意識した指導を導入していかなければならないと考えている。

スポーツ庁の調査でも、女子に対する指導の工夫という質問が初めて追加され、そうした指導の工夫が効果的であるという認識であると思う。以前は、授業は男女別々に行っていたが、現在は男女共習となっており、それぞれ、どのような指導の工夫が必要かについても、取りまとめて促していかなければならないと考えている。

水分補給に対する経費については、水が一番という結論になるかと思うが、水をどのタイミングで飲むのか、授業中に飲んでも良いのかなど、どのような秩序で行うのか総合的に考え、一定のルール作りが必要であると考えている。

高橋教育長

今回の調査結果を踏まえ、各学校では自分の学校はどうかということ、家庭に情報提供すべきであると思うが、そうしたアドバイスは県教委として行っているか。

スポーツ健康課長

これまで、PTAや学校評議員への報告様式等については示していない。各学校では養護教諭が工夫して自校の経年変化を記載するなどして、学校保健委員会に報告しているが、そこに国と県の結果なども記載していただくような、様式の具体例を示してまいりたい。それを基に、学校毎にPTAや学年の方などが話し合うことが、体力・運動能力の向上にも効果的であると思うので、促すような取組を進めてまいりたい。

高橋教育長

健康カード、体力カードについては、実際に学校でどの程度使用されているのか疑問な所もあるので、本日示された体力・運動能力の調査結果だけではなく、健康、肥満、むし歯の状況なども含めて、各学校から家庭への情報提供を総合的に行っていくことが不可欠であると思うので、できるだけ早くガイドラインとして示していく必要があると思う。

部活動についても、先日、県P連の方々との意見交換会で、部活動のガイドラインを通知しようという話がでていた。部活動の休養の在り方については、新聞等でも報道がなされているが、スポーツ庁の調査と県の状況も踏まえて、どのような形で休養を取る

のか、水分補給をどうするのかも含め、しっかりとガイドラインを作って欲しいと思う。

併せて、授業における水分補給についても、特に夏の体育の授業の水分補給について、一定のガイドラインがあっても良いと思う。これまでもイベント等における熱中症対策の注意喚起は行ってきているが、授業自体に関する安全管理面における水分補給についても、注意喚起が必要であると思うので、総合的に今回の調査結果を踏まえた対応策を、具体的に学校現場に示していくようお願いする。

奈須野委員

学校と家庭の連携に関しては、全国平均との比較で議論するものではないと思う。県教委としては全国との比較も大切であるが、各学校においては学校毎の現状認識と家庭を交えての話し合いをするようお願いしていただきたい。

家庭内でも、子供の肥満を気にして運動するよう話していると思うが、話だけで終わっている事がある。そのためにも、いかに運動を学校と家庭で両立させるかを提案していかなければならないと思う。大きな枠組みだけではなく、各家庭での指導を見据えたような情報提供や取組に関してのお願いを是非していただきたい。

運動が苦手な子供にとっては、運動が嫌いで先生から言われるのも苦痛に感じる事もある。県内だけではなく、全国でも効果的な取組を行っているところがあれば、取り入れて各学校に示していただきたい。

スポーツ健康課長

個別に指導できるような情報提供の在り方、苦手意識を持っている子供に対する効果的な働きかけについては、現時点で持ち合わせていないが、全国の状況なども参考にしながら紹介してまいりたい。

千木良委員

白川地区で行った学校における水分補給に関するアンケートであるが、学校からのお知らせの中に、夏は熱中症対策のため水筒を持参するよう指導している学校がほとんどであったと記憶している。

小学校の場合は水かお茶と規定している学校がある一方、中学校では水のみ、または水・お茶のみに限定している学校と、スポーツドリンクも含めている学校もあった。知り合いの子供が通っている中学校からのお知らせも見たが、こうした状況であるため、夏場はみんなスポーツドリンクになってしまうことが多い。

部活動の時だけスポーツドリンクという訳にもいかず、また水筒を2つ持参することもなかなか難しい状況となっている。そうすると、休み時間に水分補給としてスポーツドリンクを飲むので、40分から50分に1度は口に入った状態で歯磨きもしない。そのまま部活動でもまた口にするという生活の傾向が窺える。

高橋教育長

どのような示し方をするか工夫が必要であるが、スポーツドリンクに含まれる糖分については、情報提供が必要であるので、県教委として学校への情報提供をお願いする。

齋藤委員

体力・運動能力に関しては生涯にわたることであり、小・中学校での意識付けは必要である。この時期はできる事が喜びや達成感、満足感を満たすこととなり、それがスポーツを好むきっかけとなる子供がいる一方、苦手な子供にとって、体を動かす本来の良さや必要性に対する意識が遠のいてしまうことは残念である。

矛盾していることと思われるが、実際には体力は数値で表されるので、子供たちにしてみれば個人の数値が低いということは、後ろめたい気持ちにもなり、我々が望むような体力・運動能力の向上とは全く反対方向に向かうこともあると思う。

小学校・中学校とスポーツを続けてきても、高校になってスポーツを止める女子も多い。競技スポーツということだけではなく、生涯の健康を保つための運動について学ぶ場であっても良いと思う。

8ページの質問で「健康でいるために『運動』『食事』『睡眠』はどのくらい大切だと思うか」と聞かれても、きちんとどこかで教えないと定着しないと思う。この歪な三角形が表しているのは知識の無さということもあると思う。保健体育の授業などでも教えていると思うが、自分が生きていく上で何が必要なのかを教える場面も必要であると思

う。そうした意識は小・中学生に求めるのはなかなか難しいと思うが、運動が得意な子供はスポーツを続けるし、苦手な子供は離れていくという傾向は続いていくと思う。教えが重要であると思う。

スポーツ健康課長

体力的な能力としては、徒競走などで見えてくる場面もある。確かに勝ったことで伸びる生徒もいるが、そうでない生徒もいる。健康のために必要な食事・睡眠・運動は、別であることの重要性を説く教えの確保が必要との御意見であると思う。

健康は非常に大きなテーマとなっているので、そうした時間を確保し広報できるよう、保健室と体育の授業とのバランスを取りながら、お示しできるよう進めてまいりたい。

佐竹委員

齋藤委員の意見とも重複するが、運動が苦手な体育の授業があるから学校に行かないという子もいる。資料9ページの「体育の授業は楽しいですか」という質問に、中2女子では17.2%の生徒が楽しくないと回答している。

今回の調査では、反復横跳びやシャトルラン等であるが、色々なスポーツがあり、苦手な子供にあったスポーツというものもあると思う。苦手な子供にも、スポーツは楽しいと思えるよう、楽しめるスポーツはあるよと伝えることも大切である。学校への徒歩での登下校にしても、ウォーキングとして捉えれば立派なスポーツであるので、そうした中から楽しさを感じられるよう、運動という概念を払拭してあげることが大事なのではないかと思う。少しずつでも自分は運動ができているという感覚を持てるようになり、今後にも繋がっていくのではないかと思う。そのためにもイベント等の情報提供やスポーツに関しての固定観念を持たせないような意識付けをしてあげれば良いのかなと思う。学校でも家庭でも、苦手な子供ほど声掛けを行うことで、少しでも体力の基礎を作ってあげられるような取組をしていければ良いと思う。

学校では今年の生徒はこうした傾向にあるということが、生徒に向き合っている先生達が一番分かっていると思う。学校ではそれぞれにあった取組をしていただき、1、2年で向上している部分があれば、皆さんに周知していくことも大事であると思う。他県とは文化や特質なども異なり、各県での状況も様々であると思うので、本県の子供たちにとって何が一番有効なのか、こうした調査の中でそうした挑戦をしてみても良いのではないか。学校独自のプランがあっても良いと思うので、是非ともそうした辺りをお伝えいただき、意識付けをお願いしたい。

(5) 宮城県美術館リニューアル基本構想（中間案）について

(説明者：生涯学習課長)

宮城県美術館リニューアル基本構想（中間案）について、御説明申し上げます。

資料は、8ページから10ページ及び別冊の基本構想（中間案）である。

はじめに、資料8ページを御覧願いたい。

「1 経緯」についてであるが、宮城県美術館は開館以来35年が経過し、施設設備の老朽化への対応及び現在の社会的要請や環境の変化への対応が求められている。県教育委員会では、中長期的な展望のもとに、美術館に求められる今日的な役割や機能を改めて考察し、魅力向上などのソフト面と利便性向上などのハード面の両面からのリニューアルの検討の必要性から、平成27年5月に、「宮城県美術館リニューアル基本構想策定に係る懇話会」を設置し、今後の美術館のあり方等について広く有識者の専門的な意見を聴取し、平成28年度末にまでに、「宮城県美術館リニューアル基本構想」を策定することとしている。

12月14日に第6回懇話会を開催し、基本構想（中間案）をとりまとめたので、その概要について御説明申し上げます。

「基本構想策定までのプロセス」については、2に記載のとおりである。

今後、基本構想策定に向けて、パブリックコメントを実施するなど広く意見を聴取する予定である。

「3 基本構想（中間案）の概要」について、資料10ページを御覧願いたい。

基本構想は4つの章で構成されているが、「はじめに」において、開館以降の宮城県美術館の全体像について述べ、第1章「リニューアルの背景」では、美術館のこれまでの歩みや美術館を巡る状況、美術館の強みを踏まえて、宮城県美術館の現状と課題を述べている。

続いて、第2章「これからの宮城県美術館が目指す方向性」では、1の宮城県美術館が果たすべき役割と2の運営の基本方針において、開館当初以来の総合美術センターとして継承する部分と新たな課題やニーズに対応する部分とを明確にし、3の基本的な考え方として(1)持てる財産・資源の有効活用、(2)他館・文化施設等との連携及び機能分担、(3)県民及び利用者からの意見の反映の3点を押さえている。

さらに、4のリニューアルのコンセプトとして、(1)子どもたちに豊かな体験を提供する美術館、(2)人々が憩い、くつろぎ、集い、つながる美術館、(3)国内外の人々を魅了する美術館、(4)ともに築きあう美術館の4点を掲げ、新たな機能や魅力の創出の方向性を示している。

次に第3章「宮城県美術館に求められる機能と役割」では、収集・展示、収蔵、調査研究、教育普及など基本的な機能に加え、交流が生まれる場、ユニバーサルデザイン化や地球環境への配慮、情報発信の充実・強化、地方創生への貢献なども美術館の大きな役割と捉え、8つの観点から述べている。

最後の第4章「本構想の実現に向けて」では、1施設整備の手法として、現地改修を基本とし、2事業手法等として、従来の方式に加え、指定管理方式、PFI方式、コンセッション方式などから最適な手法を選択するとともに、資金調達の観点から、企業協賛やネーミングライツなども検討していくことを記載している。

また、3スタッフの充実として、学芸員の資質能力の向上、専門職員の配置、外部人材等との連携を担うコーディネーターの配置などに努めてまいる。

4本構想策定後のプロセスについては、今後、具体的な改修内容及び運営方針・運営計画を検討して基本方針を策定し、公募方式による事業者選定等を経て、平成36年度のリニューアルオープンを目指すこととしている。

「おわりに」では、これからの時代にふさわしい美術館の実現に向けて、リニューアルを通じて目指すべき姿を3つの目標として掲げており、今後、県民をはじめとした多くの方々と本構想を共有し、その実現を目指してまいりたいと考えている。

資料8ページにお戻り願いたい。

「4 基本構想策定以降のスケジュール」については、平成29年度に、基本方針を策定し、大規模事業評価等を経て、設計・工事を実施し、平成36年度のリニューアルオープンを目指す予定である。

本件については、以上である。

(質 疑)

伊 籐 委 員

資料10ページの間案の概要を見ると、鍵となる表現が何点かあったので申し上げます。

私も何度か美術館を訪問しているが、第1章「4 現状と課題」の「(7)施設の建物・設備の全面的な改修」については、老朽化は否めないと思う。美術館の中もそうであるが、仙台二高との交差点から繋がる歩道についてもタイルが剥がれ落ちており、小さな子供や歩行が困難な年配の方などが通行するには、つまずきやすい感じを持った。

些細なことかも知れないが、全国に誇れる美術館としてリニューアルを目指すということであれば、安全・安心して御覧いただけるような環境整備というのは非常に大切ではないかと思う。そうした館外の箇所も含めて整備に力を入れていただきたい。

館内については、昭和56年11月に設置とあるが、外見からは35年が経過したようには見えない。しっかりとしたメンテナンスを行ってきた賜物であると思う。今でも周辺の環境と調和した素晴らしい建物に思う。2年前に我々教育委員が美術館を訪問し意見交換を行う機会があったが、その際にも水回りの部分が大大傷んでいるといった話も伺ってきた。

毎年、宮城県美術館では世界的な画家の展示会などで、多くの方々に本物を見ていただき喜んでいただいていることは、大変評価できる部分であるが、万が一にも水漏れな

どでお借りした作品を汚すような事はないと思うが、35年経過という中で経年劣化によるリスクも完全に排除できないと思う。

そうすると、先程の歩道ではないが良くない所だけが取り上げられる可能性もあると思うので、十分に検討されているとは思いますが、私からもあえて申し上げたい。

また、この周辺には、東北大学萩ホールや仙台市博物館、東北大学植物園、国際センター、仙台城趾等もあり、宮城県・仙台市が誇る学術、歴史、文化の資源が集中した場所であると思う。これまでも十分に連携を取っていると思うが、美術館のリニューアルに合わせ、周辺施設との連携もさらに強化しながら、魅力を増していくということも大事ではないかと思う。

昨年12月には、仙台市地下鉄東西線が開業し、乗客も伸びていると伺っている。また、この周辺には国内外からも学会等で非常に多くの方々を訪れており、学会だけで帰っていただくのはもったいないと思う。

第2章「4 リニューアルのコンセプト」の「(3) 国内外の人々を魅了する美術館」には、「美術館を魅力ある環境資源と位置づけ、国際会議開催等におけるセミナー、レセプション会場としての利用ニーズを喚起」という表現がある。これはいわゆるユニークベニューということで、海外では美術館でそうしたレセプションを開催したり、分科会として位置付けられているものも行われている。なかなか現状では難しいと伺っているが、今回のリニューアルを機会に、ここに明記されているように、そうしたことも可能になるようなハード面、ソフト面での整備を是非ともお願いしたい。

特に、様々な会議を誘致する際には、地域の特色をいかに出して誘致をするかという事が、決定の大きなポイントになると伺っている。会場となる施設だけでも駄目で、施設の運営者だけでも駄目である。やはり地域の人達が一体化して誘致するという事で、この美術館の価値もさらに上がってくるのではないかと考えている。

最後に、第3章の「7 情報発信の充実強化」並びに、第4章「3 スタッフの充実」という点について申し上げる。

これまで様々な特別展や企画展などを企画運営されており、そこは大きく評価したいと思うが、やはり今や、こうした企画などは情報発信に優れた方々の力を一時的に借りるというのも、非常に大事な事であると思う。そうした意味において、ここに学芸員の資質能力の向上と企画、マーケティングの専門職員の配置とあるが、例えば、任期を3年として、この分野で優れた実績を残されている方に、来て手伝っていただくようなことも考えても良いのかなと思う。

また、近くには東北大学もあり、その留学生の方々に美術館の作品を夕方にも見ていただき、その写真を撮るなどして、母国語でSNSを海外に情報発信してもらうというようなことも、非常に有効ではないかと考えている。そんなにお金をかけなくても学生の力も借りるといったこともできると思う。

この基本構想の中にどのように表現して盛り込むかは別として、今申し上げたような点についても、是非とも求められていることであると思う。宮城県、さすが宮城県美術館のリニューアルと誇れるような形で是非とも進めていただきたい。

生涯学習課長

多方面にわたっての御意見、感謝申し上げます。

宮城県美術館は、昭和56年の建築から35年が経過しているが、外観だけではなく建物の中も非常に綺麗にしているので、一見35年も経ったのかという風に思えない感じもするが、やはり中身を見ていくと御指摘のとおり、空調や水回りといった所は35年経過によって老朽化しているので、美術品の安全も考えて、きちんと対応していかなくてはならないと考えている。

また、建物については、昭和の設計ではあるが基本的にはバリアフリーとなっているが、障害者やお子様連れなど様々な方が、気軽に立ち寄れるような対応もしてまいりた

いと考えている。

御指摘のとおり、場所については国際センターや博物館、東北大学、少し離れてせんだいメディアテーク、加えて地下鉄東西線の開通など、取り巻く状況が良い方向になっているので、全体としての駅からのアプローチなども含めて、どのように整備していくのか、今後検討してまいりたいと考えている。

それから、国内外の人々を魅了するという点で、今回観光資源として位置付けるということも記載している。インバウンドのお客様、外国からのお客様も増えており、そういう方々は美術館という所に興味を持たれる例が非常に多い。先日も宮城と交流のあるロシアのニジェゴロド州から、マスコミが宮城県美術館を見学に来たというような事もあったので、こうしたことから、仙台国際センターで国際会議が行われる際に、分科会やレセプション会場として使えると良いなという思いも込めて、ここの部分は書いている。

御指摘のとおり、海外ではサミット等が美術館で行われるという事例もあると聞いている。こういった面についても、これまでなかった面なのでアピールしてまいりたい。

人材の部分がどうしても鍵となるので、学芸員の資質能力の向上はもちろんであるが、企画・マーケティングについては、事務職員が自ら企画する部分と外部の力を借りる部分を考えていかなければならないので、情報発信、他の施設との連携、コーディネートの役割を果たすスタッフの確保にも努めてまいりたい。

伊藤委員 よろしく願います。

佐竹委員 第2章の3「(3) 県民及び利用者からの意見の反映」では、「リニューアルの検討過程について、県民や利用者積極的に情報提供し、意見・要望等を聴取しながら」とあるが、具体的にはどのような方法を考えているのか伺いたい。

生涯学習課長 基本構想の中間案については、パブリックコメントを実施するほか、市町村への照会や県内の美術館や博物館などには御説明をしながら御意見を伺い、構想をさらに良いものにしてまいりたいと考えている。

構想策定の次のステップとしては、どこをどのように直してどのような中身にしていくのか具体的な作業となるので、できるだけ県民や利用者の意見も反映するよう進めてまいりたいと考えている。

佐竹委員 東北、宮城の文化を活かしつつ、また格式を保ちながら身近で誰もが集えるそういう美術館になって欲しいと思う。美術館の中庭に小学生や中学生、県民の方々がいつも誰かが楽しそうに集っていてくれるような美術館であって欲しいと日頃から思っている。

パブリックコメントを募集しても、興味のある人しか出してこないことがあるので、是非とも県内の子供たちがどんな美術館が欲しいのか情報収集していただきたい。専門家には大きく構えていただき、子供たちの声を反映して、子供たちが夢を育めるような美術館を作っていただきたい。是非とも専門家はもちろん、学生も身近に集えるような美術館を作っていただきたいと思う。

どうして懇話会の委員名簿にはPTAの方々が入っていないのだろうか。もっと一般の人達を入れて欲しい。そういう人達の意見を聞いて何度でも足を運べる美術館になって欲しいと思う。

生涯学習課長 はじめにの(3)に記載しているが、これまでは特別展に大きく依存しており、特別展では大勢のお客様が来るが、普段はそれほどでもないという状況であるため、日常から利用してもらえるような形で、レストランやミュージアムショップなどについても充実を図っていかなければならないと考えている。

第2章「4 リニューアルのコンセプト」では、「(1) 子どもたちに豊かな体験を提供する美術館」ということで「キッズラボ(仮称)」を今回打ち出しているが、これまでも土曜日のキッズプログラムとしては、子供たちを集めて美術館を探検してもらった

りなどは行っているが、やはり子供のうちから美術を身近なものとして興味を持ってもらい、楽しんでもらう事を目標として、子供たち自身が美術に自分で作りたくなる、見たくなるような場を設けられるようにキッズラボを打ち出しているところである。意見についても幅広く聞いてまいりたい。

懇話会の委員の中では、竹内委員が一般公募ということで利用者の立場から参加いただいているが、宮城県美術館の場合、キャンパスメンバーズという制度があり、大学との協定・連携を結び、大学で一定の金額を払うと常設展が無料になったり、企画展が半額になったりといった制度も設けているので、キャンパスメンバーズを連携している大学や専門学校、高校などには個別に意見を聞いてまいりたい。

1 1 資料（配付のみ）

- (1) 教育庁関連情報一覧
- (2) 平成30年度（平成29年度実施）宮城県公立学校教員募集案内
- (3) 平成28年度防災教育を中心とした学校安全フォーラム
- (4) 宮城県美術館特別展「ルノワール展」
- (5) 東北歴史博物館特別展「工芸継承」

1 2 次回教育委員会の開催日程について

教 育 長 次回の定例会は、平成29年1月17日（火）午後1時30分から開会する。

1 3 閉 会 午後2時54分

平成29年1月17日

署名委員

署名委員